

ふな がた

山形県内のマンホール「鶴岡市」

鶴岡市は、大正天皇の即位を記念して建てられた名所「大寶館」と市の花「さくら」、市の鳥「ツル」をデザインしている。



お知らせ版

固定資産課税台帳の

縦覧について

地方税法第415・416条の規定により、平成29年度の固定資産課税台帳を次の期間縦覧します。

▼期間／4月3日(月)～

5月31日(水) 土日祝日を除く

▼時間／午前9時～午後4時

▼その他／適正な課税には万全を期していますが、万が一誤りなどがある場合は、この期間に訂正させていただきます。

▼縦覧場所・問い合わせ／

舟形町住民税務課税務係

☎(32)2111

●固定資産税に関する

「連絡・届出」について

建物を新・増築、取り壊した際は連絡をお願いします。

特に未登記建物を取り壊した場合に連絡がないと課税されてしまう場合があります。また、未登記建物の所有者を変更したときは、未登記家屋所有者変更届の提出をお願いします。適正・公平な課税のためにご協力をお願いします。

歴史民俗資料館

開館のお知らせ

▼日時／

4月15日(土)～11月中旬まで

午前10時～午後4時30分

▼休館日／毎週火曜日

▼料金／(個人)

大人110円 高校生以上60円

小・中学生40円

(20名以上の団体)

大人60円 高校生以上40円

小・中学生20円

▼問い合わせ／

舟形町歴史民俗資料館

☎(32)3495

職場の労働関係で

困っていませんか

山形県労働委員会は、労働者と事業主との労働関係のトラブル解決に向けてお手伝いします。

解雇、賃金などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

▼問い合わせ／

山形県労働委員会事務局

☎023(630)2793

選挙管理委員会からのお知らせ

～政治活動のために使用する事務所の立札、看板の類の証票について～

政治活動のために使用する立札、看板の類(〇〇後援会、〇〇連絡事務所)を掲示するにあたっては、公職選挙法に基づき、選挙管理委員会が交付する証票を貼付しなければならないことになっています。

現在使用されている証票につきましては、3月31日をもって有効期限が切れることから、引き続き看板の類を掲示する場合には証票を更新する必要がありますので、手続きをお願いします。

詳しくは、選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎(32)2111(内線233)

平成29年度 乳幼児健診・歯科健診等 日程表【保存版】

～詳しくは、健康カレンダーや毎月第2金曜日発行の「保健センターだより」をご覧ください～

●場 所／保健センター

●その他／乳児健診・乳児相談、歯科健診とフッ素塗布のみの方は、個別に通知をしません。忘れずにお越しください。

●乳児健診（3～4ヵ月、9～10ヵ月児） 時間／午後1時～

月日	曜日	3～4ヵ月健診対象児	9～10ヵ月健診対象児
4月21日	金	平成28年12月、平成29年1月生	平成28年6・7月生
6月23日	金	平成29年2・3月生	平成28年8・9月生
8月29日	火	平成29年4・5月生	平成28年10・11月生
10月20日	金	平成29年6・7月生	平成28年12月、平成29年1月生
12月22日	金	平成29年8・9月生	平成29年2・3月生
2月23日	金	平成29年10・11月生	平成29年4・5月生

●離乳食教室（乳児相談）時間／午前10時～

月日	曜日	対象児
6月 7日	水	平成28年10～12月、平成29年1月生
10月 4日	水	平成29年2～5月生
2月 7日	水	平成29年6～9月生

☆乳児健診、離乳食教室の内容や
持ち物は、赤ちゃん訪問時配布資料
『ご出産おめでとうございます』
をご覧ください。

●幼児健診（1歳、1歳6ヵ月、2歳、2歳6ヵ月、3歳児）

時間／午後1時～（1歳6ヵ月、3歳児健診は午後0時50分～）

（歯科健診とフッ素塗布のみは午後1時～1時30分受付）

月日	曜日	健診項目	対象児	1歳児健診対象児	歯科検診・フッ素塗布のみ対象児
4月14日	金	2歳児歯科	平成27年3～5月生	平成28年3月生	平成26年12月、平成27年1・2月生
		2歳6ヵ月児歯科	平成26年9～11月生		
5月24日	水	3歳児	平成25年12月、平成26年1・2月生	平成28年4月生	平成26年3～8月生
6月14日	水	1歳6ヵ月児	平成27年9～11月生	平成28年5月生	平成25年9～11月、平成27年12月、平成28年1・2月生
7月12日	水	2歳児歯科	平成27年6～8月生	平成28年6月生	平成27年3～5月生
		2歳6ヵ月児歯科	平成26年12月、平成27年1・2月生		平成26年9～11月生
8月 4日	金	3歳児	平成26年3～5月生	平成28年7月生	平成26年6～8月、平成28年3月生
9月15日	金	1歳6ヵ月児	平成27年12月、平成28年1・2月生	平成28年8月生	平成25年12月、平成26年1・2月、平成28年4・5月生
10月13日	水	2歳児歯科	平成27年9～11月生	平成28年9月生	平成27年6～8月生
		2歳6ヵ月児歯科	平成27年3～5月生		平成26年12月、平成27年1・2月生
11月22日	水	3歳児	平成26年6～8月生	平成28年10月生	平成26年9～11月、平成28年6月生
12月 13日	水	1歳6ヵ月児	平成28年3～5月生	平成28年11月生	平成26年3～5月、平成28年7・8月生
1月19日	金	2歳児歯科	平成27年12月、平成28年1・2月生	平成28年12月生	平成27年9～11月生
		2歳6ヵ月児歯科	平成27年6～8月生		平成27年3～5月生
2月16日	金	3歳児	平成26年9～11月生	平成29年1月生	平成26年12月、平成27年1・2月、平成28年9月生
3月16日	金	1歳6ヵ月児	平成28年6～8月生	平成29年2月生	平成26年6～8月、平成28年10・11月生

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線352）

平成 29 年度 舟形町健康診断 日程表 【保存版】

町の健康診断が始まります。健康に不安や異常を感じる前に定期的に健康診断を受けることが大切です。随時、申込みができますので、希望する方はご連絡ください。

◆人間ドック

▼受付／午前6時50分～7時30分

▼場所／最上検診センター

検診月日	対象	対象地区名
4月24日	混合	長沢地区
5月 9日		
5月25日		
6月30日	混合	舟形地区
7月20日		
8月 3日		
9月16日	混合	未受診者整理日
9月29日	混合	舟形地区
10月 4日		
10月23日		
11月 2日		
11月13日	混合	富長地区
11月28日		
12月 7日		
12月12日	混合	堀内地区
12月22日		
1月12日	混合	未受診者整理日
1月30日		

◆地域健診（特定健診・がん検診）

▼受付／○印…午前6時45分～7時45分

★印…午前7時30分～8時30分

検診月日	場所	対象地区名
○ 4月20日	保健センター	舟形地区
★ 5月16日	生涯学習センター	長沢地区
★ 8月23日	農村環境改善センター	富長・堀内地区
★10月30日	保健センター	受診できなかった方のための予備日

▼申込み・問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 2111

全国健康保険協会山形県支部からのお知らせ

～3月分(4月納付分)から保険料率が変わります～

2月分(3月納付分)まで

3月分(4月納付分)から

健康保険料率

給与・賞与の

10.00%

給与・賞与の

9.99%

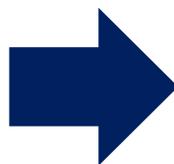
介護保険料率

給与・賞与の

1.58%

給与・賞与の

1.65%



▼問い合わせ／全国健康保険協会山形県支部 ☎ 023 (629) 7225



狂犬病予防注射のお知らせ



「狂犬病予防法」により、生後 91 日以上の子犬は、毎年 1 回狂犬病予防注射を接種することが義務づけられています。次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けさせるようにしてください。なお、動物病院でも注射を受けることができます。

～送付されるハガキを必ず持参し、時間に余裕をもっておいでください～

※犬を制御できる方が集合会場へ連れてきてください。

※予防注射は 1 頭 1 針で実施しています。

4月10日(月)

※注射料金は 3,200円 です。

一の関公民館前	9:00	～	9:10
経壇原公民館前	9:15	～	9:25
長沢第1 製材所跡地	9:30	～	9:50
幅コミュニティセンター前	9:55	～	10:10
野公民館前	10:15	～	10:25
大平集会所前	10:45	～	10:55
紫山公民館前	11:05	～	11:25
沖の原公民館前	11:30	～	11:45
西堀公民館前	11:55	～	12:15

4月11日(火)

太折公民館前	9:00	～	9:15
生活改善センター前(旧堀内小跡地前)	9:35	～	9:45
真木野倉庫前	9:55	～	10:00
富田公民館前	10:15	～	10:45
福寿野 原田商店前広場	10:55	～	11:15
長者原公民館前	11:20	～	11:30
町民グラウンド駐車場	11:45	～	12:25

町内で飼われているすべての犬は町へ登録が必要です。今回の狂犬病予防注射の際にも登録できますので、注射料金(3,200円)の他に登録料(3,000円)と印鑑を持参ください。

また、新たに飼う場合や死亡した場合、飼い主や住所が変わった場合は忘れずに届出をしてください。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)2111(内線355)

入居者募集

～町営住宅舟形団地～

▼募集/1戸(町営住宅舟形団地1号棟)

▼入居資格/次のすべてに該当する方

- ①住宅に困窮している方
- ②年間給与所得等から各種控除額を差引いた額の12分の1が15.8万円以下の方
- ③税及び公共料金の滞納がない方
- ④申込者及び同居者が暴力団員でない方

▼家賃/12,500～18,600円(所得などにより) ▼敷金/家賃の3ヵ月分

▼優遇措置/障がい者、高齢者、母子世帯、生活保護、多子世帯の方

▼規模及び構造/和室3室・台所・便所・風呂・洗面所

▼持込用品/ガスレンジ・照明器具など

●切/3月31日(金)

●申込み方法/地域整備課生活環境班に準備してある指定用紙にご記入の上、申込みください。

※指定用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ/舟形町地域整備課生活環境班 ☎(32)2111(内線441)

春分の日も過ぎ、暦の上ではもう春です。❁気温も10℃を越える日も増えており、舟形の春もすべしこまできています。

さて、先日『貰った赤な恋活バスツアー(恋するグル旅)』が開催されました。富長交流センターで行なった全国各地のご当地グルメを堪能できるすごろくゲームでは、会場が大盛り上がり◎

その後、参加者は銀山温泉を散策したり、徳良湖のスノーキハウスで行われたパーティーで、意中の方と1対1でお話するなど、親交を深めていました。

なお、男性16名、女性13名が参加した今回のイベントでは、9組のカップル

が誕生しました♡カップル成立率はなんと過去最高の約70%!!そして、なんと今回のイベントでお付き合いが夏まで続いた方には『尾花沢スイカ』、秋まで続いた方には『若めゆ温泉のスイーツセット』、1年続いた方には『秋保温泉のペア宿泊券』がプレゼントされます。みなさん忘れずに取りにきてくださいね。

イベント終了後には、カップルになったみなさんが次のデートの約束をしていました。素敵な出逢いのきっかけづくりのお手伝いができ、こちらまで幸せな気持ちになりました。

～お知らせ～

近いうちに、広報ふながたで『お見合いマッチングシステム』の利用方法について特集を組む予定です。

そろそろ素敵な出逢いを…とお考えの方は、ぜひご覧くださいね。

お見合いマッチングシステム

利用者数(2月7日現在)

- 男性 2名(町内)
1名(町外)
- 女性 1名(町内)
- お見合い件数 1件



お問い合わせ

舟形町結婚サポートセンター
観光物産センターめぐみ内

☎ (32) 1152

funakon@funagata.info

国民年金の学生納付特例についてのご案内

～学生を対象に保険料の納付を猶予する制度があります～

国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。大学や専門学校などに通う学生の方には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。納付が困難な方はこの制度をご利用ください。

ただし、承認を受けた期間は年金額の計算には反映されません。将来受けとる年金額を減らさないためには追納制度があります。追納の申し出については、年金事務所にて手続きが必要となります。

▼対象／大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方
 $\langle \text{所得の目安} \rangle = 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$

▼現在学生納付特例制度を利用されている方へ

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

(※平成28年12月以降に申請された方については、5月以降に送付される場合もあります。)

同一の学校に在学されている方は、そのハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより、平成29年度の申請ができます。(※在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎ (32) 2111 (内線336)
 新庄年金事務所 ☎ (22) 2050

春季火災予防運動

4月9日(日)～22日(土)

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、全国で火災予防運動が3月1日から7日間実施されます。山形県では雪解けを考慮し、4月9日から22日間運動が実施されます。

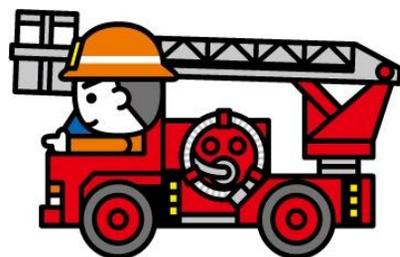
なお、町では4月16日から22日まで、防災無線で火災予防のサイレンを鳴らしますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼日 時 / 4月16日(日)～22日(土) 午前7時および午後7時

○火災の発生状況【最上総合支庁管内】

・平成28年の火災件数 25件 (前年比-10件)

内訳	建物火災	12件	(前年比-5件)
	林野火災	4件	(前年比±0件)
	車両火災	2件	(前年比-5件)
	その他火災	7件	(前年比±0件)



平成28年の火災発生件数は、25件で最上広域消防本部発足(昭和46.4.1発足)以来最少となりました。引き続き、火の取扱いには十分に注意しましょう。

建物火災が約半数を占める！

昨年の最上地域で発生した火災のうち、建物火災が約半分を占めました。

住宅防火『いのちを守る』7つのポイント

対策

- 1 住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具やカーテン等は防災品を使用する。
- 3 消火器を設置する。
- 4 近隣との協力体制をつくる。

習慣

- 1 寝たばこは、絶対にやめる。
- 2 ストープ付近に燃えやすいものを置かない。
- 3 ガスコンロ等のそばを離れるときは、火を消す。

林野火災に注意しましょう！！

例年、4月と5月に林野火災が多く発生する状況にあります。最上地域では昨年、ゴミ焼却からの延焼や枯草焼却からの延焼が原因となって火災が発生しています。

一部の例外を除き野焼きを行うことは法律で禁止されています。**絶対に野焼きをしないでください。**



受講生
募集

平成29年度

アグリウーマン塾

積極的に農業経営に携わり、経営発展を目指す

経費無料
託児サービスあり



女性農業者のための経営塾です。



申込締切：平成29年5月10日(水)まで

研修内容(全5回)

- | | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| 第1回 | 5月30日(火) 10時~16時 | 開塾式、先進事例紹介、事例解析 |
| 第2回 | 8月29日(火) 10時~16時 | 経営ビジョン・目標の設定、経営状況の把握 |
| 第3回 | 10月10日(火) 10時~15時30分 | 現地研修、収支計画作成 |
| 第4回 | 12月5日(火) 10時~15時30分 | 経営戦略・戦術を立てる |
| 第5回 | 1月30日(火) 10時~15時30分 | ビジネスプラン発表、閉塾式 |

- 講義**：基本となる経営分析の手法、第一線で活躍する女性農業者の経営について学びます。
演習：自身の経営状況を把握し、経営発展のためのビジネスプランを作成します。
現地研修：県内の女性農業者の実践事例を視察します。

メイン講師 本田茂氏(中小企業診断士)

(株)JA全農青果センターで商談や企画提案に長年携わったのち、農業経営支援の分野に特化したコンサルタントとして平成24年10月に独立。宮城県・東北を中心に活動し、農業者の商品開発や販路開拓・事業計画書作成などの経営コンサルティングを行う。農業経営や流通に関する各種セミナーの講師も多数務めている。



受講対象：農業経営に意欲的に取り組む女性農業者(概ね40歳未満の方)

募集人数：20名程度(応募多数の場合は選考で決定します。)

参加経費：無料(ただし、テキストや傷害保険等の必要な経費は自己負担となります。)

受講要件：全ての日程に参加できること。ワープロソフト等を使えること。

会場：村山総合支庁本庁舎(山形市)及び西村山地域振興局(寒河江市)(予定)

申し込み：受講申込書に記入のうえ、最寄りの農業技術普及課へ(FAX、郵送、Eメール)

問合せ：山形県立農林大学校研修部

〒996-0052 新庄市大字角沢 1366 TEL:0233-22-8794 FAX:0233-23-7537

オプション研修 託児サービスのサポート対象外です。

希望により次の研修を受講できます。

インターンシップ研修

(先進農業経営体:生産技術・経営、店舗等:販売技術等)

農業簿記研修(各農業技術普及課主催)

農業機械の管理・操作に関する研修等(農林大学校主催)

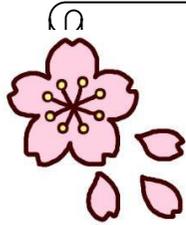


詳しくは「やまがたアグリネット」の
ホームページを検索!

やまがたアグリネット

検索

「注目情報」を
チェック!



にこにこ通信

平成29年3月発行 第107号

桜の開花や花粉情報が話題になり、時折見える広い青空にも春の訪れを感じます。センターで遊んだお友だちの多くは、4月からピカピカの新入園児。保護者のみなさんは、入園準備で大忙しですね。これからの新しい生活に向けて、リズムを整えていきましょう。



僕ね、お絵かきが大好きなんだあ。
見てみて～上手に描けたでしょ♪
(交流広場より)

また、4月からの新しいお友だちとの出逢いを、楽しみに待っています。

子どもと一緒に『ハッピーライフ』こんな時どうしますか？Q&A

Q、言葉の遅れが気になります。言葉を育むためにはどうしたらいいですか

A、言葉を育むためには、子どもの気持ちを共有してあげることと、心と心のつながりがとても大切です。2歳半頃までは、日頃のママや家族とのコミュニケーションがとても大切になります。絵本を読み聞かせたり一緒に歌ったりしながら、会話を促してみましょう。また、子どもの興味関心に寄り添い、「車だね。はやいね！かっこいいね！」など、たくさん話しかけてあげてください。子どもの言葉が出る時期や言葉数は、子どもによって異なりますので、意思疎通をしっかりとしながら、気長に見守ってあげましょう。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 4月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12 遊びの広場	13	14 午後閉館	15
16	17	18	19	20 午前閉館	21 午後閉館	22
23	24	25	26 遊びの広場	27	28	29
30	☆ 土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。 6日は園行事のため休館。20日は園の行事のために午前閉館。14・21日は乳幼児健診のため午後閉館になります。それ以外は、月曜日から金曜日まで開館しています。					

①育児相談（来所・電話）…午前8時30分～午後4時30分

②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分・午後3時～4時30分

●第2・4水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。

●第3木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。

5月頃に対象の方に通知します。

6月から事業を開始予定です。



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120